

令和6年10月9日

◎土森委員長 それでは、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎土森委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

続いて、第6号議案、第15号議案、第16号議案、第21号議案、第22号議案、第24号議案、第25号議案、以上7件については、全会一致をもって、また、第17号議案については、賛成多数をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、観光振興スポーツ部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、連続テレビ小説「あんぱん」を生かした観光振興の取組案について、執行部から、どっぷり高知旅キャンペーンでは、国内外からの誘客、県内各地への周遊を図り、物部川エリアでの観光博覧会では、エリア内の受入れ環境整備、県内及び近隣県からの誘客を図ることとしている。このように役割分担し、連携して取り組むことで、「あんぱん」の効果をより大きなものとしていくものであるとの説明がありました。

委員から、「らんまん」のときにも、関連するエリアを中心としながら、高知県全体の観光に生かしていきたいとの説明の中でスタートしたが、西の方面でいえば、佐川町あたりまでしか、十分な効果が出ていなかったように思う。今回の「あんぱん」では、物部川エリアでの観光博覧会を開催することで、盛り上がる可能性は大変高いと思うが、「らんまん」の際に、県内全体に効果が広がらなかったことを、検証した上での取組内容や、県内全市町村との連携などはどのような状況かとの質疑がありました。

執行部からは、「らんまん」のときと違い、どっぷり高知旅キャンペーンと「あんぱん」との二本立てになっているところがポイントとなっている。やなせ氏ゆかりの地に加えて、映画や漫画などのコンテンツと親和性が高いことから、映画のロケ地を絡めたPR

や、ごめん・なはり線をはじめとした、キャラクターのPRをすることで、県内全域への周遊を促進する。

そこに、どっぶり高知旅キャンペーンも絡めて長期滞在していただく形で、これまでの博覧会キャンペーンより厚みを持たせ、市町村とも対話を重ねながら取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「大阪・関西万博イベント開催委託料」について、執行部から、来年大阪で開かれる関西万博の自治体催事に、高知県として参加するイベントの開催を委託するため、債務負担行為をお願いするものである。

よさこい祭りと、街路市の魅力を体感してもらい、高知の文化を発信することで、本県への観光誘客や、外商の拡大へつなげることにより、国内外からの観光客や担い手などを増やし、新たな交流や地域活性化の機会を創出し、将来に向けた持続可能な文化として維持、発展させることを目的に開催するものであるとの説明がありました。

委員から、万博会場でメタンガスによる爆発事故が発生した後、今もなおメタンガスが発生している箇所もあり、高知県が出展しようとしている会場も想定外の区域ではない。いまだに安全宣言を出せない万博会場そのものに、物すごく危機意識を持っている。高知県として本当に安心して参加できる体制がとれているのかとの質疑がありました。

執行部からは、メタンガスの発生など万博の安全性を懸念されている声があることは承知している。日本国際博覧会協会からは、メタンガスについては換気設備を設置し、強制換気を行い、開催期間中は毎日、ガス濃度測定値を公表することなど、安全対策を講じていくと確認している。

今後も日本国際博覧会協会などからしっかり情報収集を行い、安全に実施できるように準備をしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、プロポーザルの受託事業者が仮に県外の事業者となったとき、万博で街路市を実施するに当たって、事業のポイントである「売り子と買い手のコミュニケーション」が担保できるのか。日曜市をはじめとする街路市に来た方は、そこでの会話にすごく感動して帰られる人が多い。商品のよさもあるが、人と人のコミュニケーションも大変重要である。コミュニケーションが担保できる内容を、委託業務の仕様に盛り込むことは可能かとの質疑がありました。

執行部からは、事業のテーマを街路市としたことは、関西あんでなショップで情報発信しているスーパーローカルな部分と非常にフィットするためでもあり、根幹の部分であると思っている。お客様とのコミュニケーションに係ることや、日頃、県民の方が食している加工品などを扱うことなど、しっかりと仕様に入れていきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第17号「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、指定管理者制度を導入している県有施設において、昨今の物価や人件費の上昇等により、支出が増加しており、県から指定管理者に支払う管理代行料も増加しているため、安定して施設運営をしていくことができるよう、受益者負担の観点から、利用料の見直しを行おうとするものであるとの説明がありました。

委員から、スポーツや文化に携わろうとするときに、指定管理されている施設に行きたいと思っても、物価高を受け大変な思いをしている県民が、さらに受益者負担でお金を多く出さなければ利用できないことは、県の住民サービスに対する在り方として本当によいのかと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、利用料の値上げに関しては、全庁的な考えの下に実施しようとするものである。県庁内で様々な議論はあったが、統一的な考え方とする方針になり、値上げに踏み切った経緯がある。土木部が所管する春野総合運動公園だけが異なる取扱いとすることは難しいとの答弁がありました。

さらに委員から、物価高に伴って利用料を上げていくという波に乗り、県民負担にすることは、施設の利用そのものを抑制することにつながるのではないかという思いがあるとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎土森委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎土森委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《県外調査の取りまとめ》

◎土森委員長 次に、「県外調査の取りまとめの件」を議題といたします。
調査出張報告書（案）について、内容の検討をお願いいたします。
小休にいたします。

（小休）

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎土森委員長 正場に復します。

本日、皆さんからいただいたご意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開いたします。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

（10時10分閉会）